

【2020 年 1 0 月 1 日 判決後の院長のコメント 記者会見にて】

長きにわたる皆様のご支援に深く感謝申し上げます。

今回の裁判の 1 つの争点になったのは被告の述べてきた

「顎関節症は治療の必要がなく、当院の治療は詐欺治療だ」という主張でした。その主張が全くの誤りである事が明白になりました。

自分の知らない最先端の治療法を否定し、患者さんに治療の機会を閉ざすなどと言う、卑劣な行為は断じて許す事が出来ませんでした。

当院の顎関節症の治療は

ニューロマスキュラー治療と言い、確立された最新の治療法で、これまでの治療とは異なり、歯を削らず、骨つまり顎関節だけではなく、筋肉や神経に注目した、画期的な治療法で全世界で多くの治験例があります。

これまでの治療では顎関節症の治療は難しく、当院に来られた患者さんの多くが、行く先々の医院で「顎関節症は完治しない、上手く付き合っていくしかない」と聞かされてきました。

当院で、顎関節症の治療を受けた方の中にはこんな方達がおられました。

(当院に寄せられた患者さんの喜びの声をご紹介します。)

J・O名古屋 2009/12/23(水)

「20 年間、口腔外科で治療を受けたが治らず、苦しんできた辛い症状、ひどい顎と顔の痛み、肩こりがコメットさんで 1 週間めで取れはじめ、楽になり、感動でした！」という方がおられました。また先生も本人もその症状が顎関節症であるという事が分からない場合もあります。

迷える子羊 2008/04/27(日)

めまいと頭痛と手と指先のしびれ、腰の痛みと肩こり、背中が板のように張って、時々膝の関節が痛む どの病院に行っても、接骨院に行っても治らない、大学病院で MRI 検査してもらっても原因が解らない、最後に脳神経外科と精神科に回されて、それでも治してもらえなかった難病を、なんとコメットさんでどんどん治してもらっています！びっくりですよ！

噛み合わせ治療を始めたら、すごい！嘘みたいに楽になってきて、本当に感謝です。命の恩人の様に感じます！」と喜んで頂きました。

こうした方々の様のように、正しい治療法を知らずに、顎関節症で苦しんでいる方達に治療の機会が開かれる事をとても嬉しく思います。

この判決によって今後、誹謗中傷による被害、犠牲者が出る事の無いよう社会に警鐘を鳴らす事が出来ればと願っております。

【副院長からの関係者皆様への状況経過説明】

初めに応援してくださった患者様始めスタッフや関係者の皆様に深く感謝いたします。

コメット歯科 ついに勝訴いたしました！

名誉棄損が全面的に認められました！

同業者である各務原市開業 桜桃歯科 上田 裕康 院長（岐阜県羽島郡岐南町下印食2丁目24番地2）が 業者 代表取締役X に指示した「やらせ投稿」が、名誉棄損であり、人身攻撃、甚だしい人格侵害であることが認められたのです。

判決によると、特に「まるでカルト宗教」といった表現は、「意見の域を逸脱している」と判定されました。

裁判の法廷証人尋問では、上田被告は、「コメット歯科に患者を行かせたくないというところが一番の主眼だった」と述べていました。

また「意味のない詐欺治療」と批判されたニューロマスキュラー（噛み合わせ 顎関節）治療に関しても上田被告は、「投稿の内容には、正当性があった」と主張したのです。

そこで 医療論争の様に 長期にわたり 数多くの治験や論文の引用も含めてニューロマスキュラー（噛み合わせ 顎関節）治療は、「意味のない治療」なのかどうかとも証拠を精査し議論を尽くしました。その中で上田被告は、自身の主張を裏づけようと色々論文を引用したりしましたが、こちらが英文での原文を取り寄せて精査すると、なんと上田被告が翻訳の際に故意に論文を書き換えたり省いたり改ざんしたりしていたことが発覚しました。

また学会誌ガイドラインなど自分を有利に見せるところだけを証拠として出したりしましたが、結局全文を読めば、わざと歪めた結論にしていることが明確になりました。原文に使用されていた単語「咬合調整」という歯を削る治療の言葉を「噛み合わせ治療」という言葉に改ざんしたりもしていることも発覚しました。正直 医療人としての倫理規範を何と心得るのか！ 強い憤りを感じました。こんな浅薄な批判で あの一流の最先端技術を導入した治療であるニューロマスキュラー（噛み合わせ 顎関節）治療を否定することができる訳がありません！

それどころか、逆にその有効性 効果性を同じ資料からコメット歯科の方が証明していくことになりました。（まるで 「倍返し」 のよう と私は感じました）

証言台に立った院長と共に準備書面の段階から当院の顎関節治療の主任 国際認定のライセンスを持つ Dr. 安奈も加わり見事にニューロマスキュラー治療の従来の治療にはない優れた有効性を説得力のある仕方で説明し 同時に上田被告の主張の矛盾を論破したのです。

更に 3000症例を超える当院での治療結果もその説明に圧倒的な説得力を加えました。

お見事でした！

裁判を傍聴していた私は、理路整然と証言する院長にチーム コメットの強い力を感じました。

一方 上田被告は、当院のベテラン弁護士団の尋問に自分を正当化するための言い逃れの連続でした。興味深かった点を一部ご報告いたします。証人尋問の中で裁判長が直接尋問した場面です。

裁判長）「あなたの文言の中で コメット歯科でのインプラントが1本90万円とか3本で

530万円だとか顎関節治療が300万円掛かるという高額治療の文面とか見積書はどこにあるのですか？」

上田被告)「残念ながら 散逸してしまったもの。資料は保管していないけど、それはありますけど。当初は資料を取っておこうと思わなかったんで・・・」

裁判長)「あなたの文言で、世界中のガイドラインという表現で顎関節治療は必要のない治療と言っていますが、世界中のガイドラインを直接あなたが確認したということはあるんですか？あなたは、調べつくして検証した結果でニューロマスキュラー顎関節治療を批判したのですか？そうであるなら どんな国をチェックしたのか ここで挙げてください」

上田被告)「う・・・そこまでは、ないです」 (裁判所の証人尋問の記録より)

尋問が具体的にねばなるほど、上田被告の事実でないでっち上げの投稿が明らかになって行きました。

更に別の裁判官が、尋ねた投稿の動機について上田被告は、

「コメット歯科に行く患者をなくしたかったんです。コメット歯科に悪い噂があるからやめとこうというふうにしたかったんです。」何回もかなり声を荒げて早口で言い放ちました。

そこで 判決でも、上田院長の医療批判は、主張の根拠や信ぴょう性及び正当性を欠いているとされ 加島滋人裁判長は、今回の判決でニューロマスキュラー（顎関節噛み合わせ）矯正治療を「意味のない治療で詐欺行為」との投稿は根拠がないと指摘されたわけです。

ピンチはチャンスです！

むしろこれを機会にニューロマスキュラー（顎関節噛み合わせ）矯正治療という素晴らしい最先端治療があることを多くの人に知ってもらえる機会になることを希望しています。

思い出せば、1978年（43年前）院長と二人きりで23.5坪のビルの2階のテナントで始めた小さな小さな歯科医院でしたが、当初から理念にブレはありません。

理念6番目「患者さんが心から満足し 誇りと確信をもって紹介したくなるクリニックを目指す」というのがあります。

「詐欺治療」とか「まるでカルト宗教 通院している患者は、騙されていることも気づかず金を運んでいる哀れで愚かな信徒」といった内容の投稿に対して、コメット歯科としての理念からも もう黙っておられませんでした。

裁判にするという事は、弁護士費用から調査費用から本当に費用と時間と精神力の掛かることです。とても240万円の慰謝料では、賄いきれるものではありません。

途中 先方の代理人を通じての「お金で和解」（謝罪無し）という話も何回か出ました。

もちろん 今回の慰謝料よりも多額な金額の提示です。その代わり HP や私のブログ（副院長の奮闘記）を含め自分たちの名前がわからないように ネットの記事自体もすべて消してほしいという交換条件も提出されました。

私どもは、即座に お断りしました。名誉の方が大切なのです。

患者様 スタッフ そしてコメット歯科そのものが積み重ねてきた名誉と誇りと信念は、何としても死守すべきものと考えたからなのです。ネット攻撃で潰れそうになった時助けてくれたのは、患者様 そしてファミリーのようなスタッフたちです。

これらは、値段など付けられないプライスレスなものなのです。

今後も コメット歯科は、チームとして 大切な患者様 お一人お一人のご希望に添えるよう最善を尽くしてまいりますので どうぞご安心ください。

「全ては 患者様の笑顔のために」 今後ともよろしくお願いいたします。